

令和2年7月1日

株式会社 イチゲ電設
一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境の整備をし、各従業員が働きやすくその能力を十分に発揮できるようにすることを目標として取り組む。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和7年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年7月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和2年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中及び出産後の女性労働者への配慮

<対策>

- 令和2年7月～ 喫煙所の完全分煙の実施